

令和2年度第1回  
世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会  
議事録

令和2年8月27日

■開催日時： 令和2年8月27日（木） 14時30分～16時00分

■開催場所： 北沢タウンホール2階 第1・第2集会室

■出席者：

【審議委員】 稲垣具志委員 早川克美委員 八藤後猛委員 明石真弓委員  
ゴロウィナ・クセーニヤ委員 須川哲也委員 鈴木忠委員  
當間正敏委員 服部幸男委員 坂ますみ委員 矢崎与志子委員  
山形重人委員 上田ときわ委員 柏雅康委員 藤井一郎委員

【区職員】 烏山総合支所街づくり課長 高野 明  
政策経営部政策企画課政策企画担当係長 光田国広  
政策経営部広報広聴課広報広聴担当係長 細山曜生  
施設営繕担当部施設営繕第一課長 高橋一久  
障害福祉部障害施策推進課長 太田一郎  
道路・交通政策部交通政策課長 堂下明宏

【事務局】 都市整備政策部長 畝目晴彦  
都市整備政策部都市デザイン課長 高橋毅  
都市デザイン担当係長 新岡理江  
担当職員 井上雄介

世田谷区 ユニバーサルデザイン環境整備審議会（第1回）

令和2年8月27日（木）

都市デザイン課長 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、これより令和2年度第1回ユニバーサルデザイン環境整備審議会を開催いたします。私は、都市デザイン課長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この間、各委員の皆様方にはコロナウイルスの関係で、書面等による部会の開催にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。

まず、本日の審議会委員の皆様の出席についてでございます。長谷川委員、國貞委員、小島委員が欠席となっております。したがって、本日のユニバーサルデザイン推進条例施行規則第8条に基づきまして、委員の2分の1以上の定足数を満たしてございますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日は一部リモートによる審議会の開催となっております。これまで執り行いました内容についての確認の場となりますので、円滑に、コンパクトに進行を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日この会場については4時までの使用となっております。ご協力のほどお願い申し上げます。

では、開会に先立ちまして都市整備政策部の畝目部長より一言ご挨拶申し上げます。

都市整備政策部長 皆さん、こんにちは。年度当初ということですので、私からご挨拶させていただきます。本来であれば、八藤後会長から先にご挨拶いただくところだと思っておりますが、お許してください。

本日はお忙しい中、また暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。私は都市整備政策部の畝目と申します。引き続きとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日も本当に暑くて、午前中は世田谷区役所の周辺にバケツをひっくり返したような雨が降りましたが、局地的だったようでほかのところでは降っていなかったというお話を伺っていますが、こうしたものについても異常気象の影響

があるのかということと、ユニバーサルデザインの関係でいくと、こうした暑さや気候変動の中でも皆さんが快適に、安全に暮らしていけるまちづくりも必要になってくる。そういう意味でも、こうした審議会に意義があると感じています。

審議会の皆様には日頃より、世田谷区の都市づくり、まちづくりにご協力いただいています。今回こうした形で開催しておりますが、世田谷区、特に都市整備部門については、住民参加のまちづくりということで、区民参加なくしては進められないところがあります。

コロナ禍において、初めはどう進めていこうかといったところで、まちづくりにおいて、住民参加の手法を試行錯誤しながら、今回このような形にしていますが、例えばまちづくり説明会については同日、あるいは日にちを変えて、回数を増やして開催する。会場の定員を4分の1にして、ディスタンスを取りながらの開催、また、それを録画してユーチューブで公開し、皆さんに見ていただくということも対応しております。

一方で、都市計画審議会については皆さんの地域の地権者の方々の権利関係もありますので、肌感覚も大事だろうということでリモートではなく、会場に集まっていただいて開催しています。

東京都においても都市計画審議会はございますが、5月の第1回都市計画審議会は開催できなかったもので、10月に延期しての開催となりました。

我々世田谷区としましてはこうした様々な工夫をしながら、23区でもどういうやり方をしているのかなども情報共有しながら、住民参加等いろいろできるような形を取っていきたいと思っています。

本日のユニバーサルデザイン環境整備審議会の内容ですが、この間に名称等は変わりましたが、区としてユニバーサルデザインの取組を進めてまいりました。昨年度にユニバーサルデザイン推進計画の第2期の後期計画がスタートしまして、スパイラルアップ等に取り組んでいます。

本日も、昨年度実施しました取組についての講評を頂きたいと思っております。どうぞ忌憚のないご意見等をよろしく願いいたします。

以上でございます。

都市デザイン課長 それでは、続きまして当審議会の会長でおられる八藤後

会長よりご挨拶をお願いします。

八藤後会長 皆さん、こんにちは。今日、会場は非常に物々しいのですが、リモートと併用でやるという、あまり慣れない方式で、我々もお互い戸惑うこともあると思いますが、今のところ円滑にいくのではないかと考えております。

また、区の担当部課の方々の人事異動なども大分あったようで、私たちもこういう状況の中で右往左往することもあります。区のご担当の方もさぞかし大変だったろうと思います。

今日は、いよいよ元年度のユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの点検・評価・改善を、最終的に審議して提出するという、1つの節目となります。これは世の中がどうであろうと止めるわけにはいきませんので、こんな形で開催させていただきました。いつもと変わらずご発言などをいただいて結構でございます。大学の授業では、こういうリモートはあまり盛り上がりませんが、皆様方はどうぞご遠慮なくご発言いただきたいと、切に願っております。

今日も1日、よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 八藤後会長、ありがとうございました。それでは、事務局より進めさせていただきます。

まず、委員の皆様のご紹介をいたします。本日机上に配付してございます名簿と座席表を御覧いただきながらお願いします。会場にお越しの委員の方からご紹介いたします。我々事務局から見て、左側から時計回りに紹介したいと思います。

當間委員でございます。

當間委員 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 続きまして、矢崎委員でございます。

矢崎委員 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 続きまして、鈴木委員でございます。

鈴木委員 よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 続きまして、明石委員でございます。

明石委員 明石です。よろしく申し上げます。

都市デザイン課長 続きまして、八藤後会長でございます。

八藤後会長 八藤後です。

都市デザイン課長 続きまして、稲垣副会長でございます。

稲垣副会長 稲垣です。4月から中央大学に所属が変わりまして、会長と副会長の所属が違う大学になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、坂委員でございます。

坂委員 坂でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 それでは、席が我々の事務局の並びと同じ位置になりますが、奥から柏委員でございます。

柏委員 柏です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、藤井委員でございます。

藤井委員 藤井です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、服部委員でございます。

服部委員 服部です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、リモートで出席いただきました委員の方を紹介いたします。

早川委員でございます。

早川委員 よろしくよろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、ゴロウィナ・クセーニヤ委員でございます。

ゴロウィナ委員 ゴロウィナです。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、山形委員でございます。

山形委員 山形です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、上田委員でございます。

上田委員 上田です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、須川委員でございます。

須川委員 須川です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 次に事務局でございますが、都市整備政策部長の畝目でございます。

都市整備政策部長 改めまして、畝目でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 私は都市デザイン課長の高橋でございます。改めまして

よろしくお願いいたします。

私の左隣は、担当係長の新岡でございます。

担当係長 新岡でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 次に、区の職員についてご紹介します。事務局より離れた後ろに座っておりますが、烏山総合支所街づくり課長の高野でございます。

烏山街づくり課長 高野でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、政策経営部政策企画課政策企画担当係長の光田でございます。

政策企画担当係長 光田です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、政策経営部広報広聴課広報広聴担当係長の細山でございます。

広報広聴担当係長 よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、施設営繕担当部施設営繕第一課長の高橋でございます。

施設営繕第一課長 高橋です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、障害福祉部障害施策推進課長の太田でございます。

障害施策推進課長 太田でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、道路・交通計画部交通政策課長の堂下でございます。

交通政策課長 堂下です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 紹介については以上となります。

続きまして、次第の審議に入る前に審議会運営に当たっての確認とお願いになります。

1つ目は、議事録と名簿の公開についてですが、審議会におきましては議事録を実名公開としておりますので、よろしくお願いいたします。また、議事録の作成に当たりまして、速記の委託業者へ会場の音声と今回のZoomの映像等を提供します。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

次に2つ目ですが、議事の進行に関してのお願いでございます。ご発言する

際には、視覚的にも発言者が分かりやすいように必ず挙手をして、会長から発言の了解を得て、お名前を述べてから、ご発言いただくようお願い申し上げます。

また、リモートで出席されている委員の方がいらっしゃいます。配付しました会議の進行におけるお願いに沿った形での進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。詳細は、後ほど資料の説明の中で私から再度ご案内いたします。

なお、本日早川先生のご厚意でZoomのホストになっていただき、大変助かりました。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。早川先生、どうもありがとうございました。

それでは、ここから会長に進行をお願いします。

八藤後会長 八藤後でございます。では、今日の議題に入りますが、最初に事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

都市デザイン課長 まず、資料の確認です。次第でございます。続きまして資料1「令和元年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)の流れ」でございます。

続きまして資料2「令和元年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)(案)」でございます。

続きまして資料3「第7期世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会委員名簿」でございます。

続きまして、先ほどご説明いたしました資料4「ユニバーサルデザイン推進条例施行規則(抜粋)」でございます。

続きまして、タイムスケジュールでございます。

最後に、会議の進行におけるお願いでございます。

以上6点でございます。資料に不足等ございますか。よろしいでしょうか。

なお、リモートにより参加されております委員の方へのお願いがございます。先ほど申し上げました、「会議の進行におけるお願い」を御覧いただきたいと思っております。

まず(2)の②ですが、会議の初めは音声をミュート、「切る」にしてください。また③につきましては、質問等のご発言の際はチャットのほうで「はい」



と入力していただきまして、進行役、会長や事務局の了解を得た上でご発言いただきたいと思います。

あと⑦ですが、ご発言が終わりましたらマイクをミュート、「切る」にしてください。

以上でございます。時間が超過しそうな場合は、事務局より時間が迫っていることを会長にお伝えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは八藤後会長、お願いします。

八藤後会長 では、今日唯一の審議事項です。令和元年度「ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）について」となります。

では、これについて事務局より説明をお願いします。

都市デザイン課長 それでは、まず資料1を御覧ください。ユニバーサルデザイン推進計画、令和元年度、25の事業につきまして、スパイラルアップについてご説明させていただきます。

既に部会を2月と6月、7月、書面協議ですが、開催いたしました。その中でまとめておりますので、今回の審議会では講評・提案をまとめていただきたく思っております。あとは審議会から頂いた講評・提案を含め、9月に令和元年度のスパイラルアップについて公表してまいります。

以上でございます。

八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのスパイラルアップの進め方で確認をしておきたいということはありませんか。もし質問があれば手を挙げるか、ご発声をお願いします。

これについてはよろしいですか。

それでは、これでスパイラルアップの進め方について終わります。次をお願いします。

都市デザイン課長 続きまして、資料2を御覧ください。こちらは部会での意見を踏まえてまとめました講評・提案の案でございますが、構成としては大きく3つございます。

まず経過でございますが、4ページが検討の経過の説明になっております。5ページから部会委員の構成と、検討した施策・事業名を記載しております。

7ページ以降は講評・提案となっていますが、全体の講評、各部会の講評、施策ごとの講評の順にまとめてございます。

後半は施策・事業ごとの提案になっていますが、こちらについては既に内容を確認いただいていると思いますので、細かい説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、この後早速中身の議論に入っていきたいと思います。

講評ですが、この中には総評、各部会のまとめ、各施策・事業ごとの講評・提案から成り立っています。各部会のまとめ、各施策・事業ごとの講評・提案を議論して、最後に総評をまとめたいと思います。

まず第1部会のまとめですが、明石委員から主な議論点についてご発言いただけますか。よろしくお願いします。

明石委員 第1部会の明石です。読み上げさせていただきます。

第1部会では、啓発・研究、情報・学習関連の10の施策・事業について、取り組み状況を確認いたしました。

「心のバリアフリーシンポジウム」は、シンポジウムのみならず、パラリンピアン、商店街、学生と連携したまち歩きなどのプログラムを企画したことは評価でき、今後も共生社会の実現を目指す取り組みを行っていくことを期待します。

区民、民間事業者、大学などと連携して継続的に普及啓発が行われていることは評価でき、今後は新しい生活様式への対応や多様化する区民のニーズや視点を取り入れることが必要だと考えます。そのため、区民一人ひとりに広がるよう、SNS等を利用した多様な情報ツールの活用等、新しい普及啓発の方法を検討することを望みます。

情報のユニバーサルデザインガイドラインは、当事者や専門家などの意見を取り入れた改訂が必要です。また、災害時の避難所における情報発信の工夫や女性の視点からの課題に取り組むことを望みます。

スパイラルアップの取り組みにおいては、講評・提案がうまく活用されていない状況が見受けられるため、改善に取り組むことを望みます。

こういう文章でまとめています。

この中のポイントといたしましては、想定されていましたがオリンピックが行われていないので、今後も行われず状況ではありましたが、今後も共生社会の実現を目指して取り組んでいくことを期待することと、年々区民や民間事業者、大学などの連携が広がっているのは大変期待できることです。

そしてまた、区民一人ひとりに広がるように、新しい多様なツールを使ったり、SNS等、今までになかったものを取り入れる工夫が今後必要になるのではないかとということです。

最後に書いたスパイラルアップの取組みについての講評と提案ですが、昨年度の講評と提案が生かされているとはとても受け止められない残念なことがありましたので、そこを担当の部署にはしっかりと引き継いでいただいて、その点についてどう取り組んでいくのか、いったのかを今度はご発表いただければいいのかなということ、委員の中で話し合いました。

以上になります。

八藤後会長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて第2部会のまとめについてですが、これは私、八藤後が部会長を務めていますので、私から報告いたします。

最初に、まとめを読み上げます。

第2部会では区立建築物、民間建築物、災害対応関連の8の施策・事業について取組み状況を確認いたしました。

新たに建築する区立建築物ではUD検討会が実施され、様々な区民ニーズを把握し設計に反映されることを望みます。UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の完成後に再度点検・評価し、検討会の質の向上に取り組むと共に、他の区立建築物にも反映されることを望みます。更に、UD検討会で得られた新しい情報等を踏まえ、きちんと協議し必要に応じて他の区立建築物にも反映できるように情報共有することを望みます。

災害時に円滑に使用できるように、既存のマンホールトイレの設備点検調査を実施していることは評価できますが、設備点検のみならず備品や管理状況も確認事項に加えていくことを望みます。

災害時に避難所となる学校等の整備に関しては、近年の豪雨や地震により利用頻度が高くなっていること、また法の改正も含め、今後も継続してユニバー

サルデザインの視点を持って検討されることを望みます。

という内容になります。

私のほうでも、その中で上がった幾つかのことについて補足いたしますが、例えば、民間施設におけるユニバーサルデザインの推進については、もっとお店に入りやすくすることでお店自体のPRにもなるので、積極的にこれを推進していくことを、なお一層お願いしたいと申し上げております。

住宅の改修支援に関しては、多様な資格や講習を受けた人たち、福祉住環境コーディネーターやケースワーカー、福祉サービスを提供する事業者など、そういう様々な人たちとの連携も取っていく必要性を述べております。

学校施設に関しては、災害の避難施設ということが強調されていて、それはもちろんですが、それ以前にそもそも学校自体の社会、地域でのあり方を考えれば、ユニバーサルデザインを推進することの重要性はより増してくるのではないかということが、議論の中で出てきております。

マンホールトイレのことをわざわざ挙げていますが、これはいざというときに本当に使えるのだろうかという疑問が出てきたという背景があります。これは、住民だけでも組み立てられるようにという運用面、ハードからソフトへ視点を移していただきたいということです。

区立施設に関しては、区庁舎のことがあります。これは、そのためのUD委員会もございまして、そこでの意見聴取などもされていて、建設の準備も着々と進んでいるようですが、これに関しても逐次進捗などの情報を入れていただきたいということが、意見の中で付け加えられております。

第2部会は以上でございます。

それでは、続きまして第3部会のまとめですが、稲垣部会長から主な議論点についてご発言をお願いします。

稲垣副会長 中央大学の稲垣でございます。第3部会の部会長を仰せつかっております。資料8ページの一番下、第3部会のまとめを読ませていただきます。

第3部会では、交通・道路、公園、まちづくり関連の7の施策・事業について、取組状況を確認いたしました。

自転車の安全利用の啓発や通行空間の整備、ベンチ助成要綱の改正、多機能

トイレの設置状況のマップ化など、利用者視点からの取組が進められた点において評価できます。今後も工夫を凝らして、地域の特性や、安全性・利便性に配慮した手法が提案、促進されることを期待します。

この部分ですが、自転車の安全利用の啓発や、世田谷区は結構狭い道路が多いので、その中でどうやって自転車が通行する空間を確保するのかといった交通安全自転車課が中心となって展開している施策が、今回高く評価できるのではないかとということで、こちらに書いています。

具体的に申し上げますと資料の52ページ、No. 16「自転車の安全な利用の啓発」ということで、53ページの一番上を御覧いただきますと、学校やPTAと連携しながら、いろいろな人たちの参画によって地域の特性に応じた自転車の安全利用の推進を、かなり工夫を凝らしてされております。

ヘルメットの着用推進プロジェクトなど非常に頑張っておられますが、同じことをほかの地域でできるとは限りませんので、その地域の特性に応じた施策を展開してほしいという趣旨でございます。

54ページは「自転車通行空間の整備」となっております。55ページの上のところを見ていただきますと、かなり研究されております。いろいろな先進の自治体、世田谷だけではなく、ここがいいと言われている地域がたくさんありますので、そういうところでどうやって自転車の安全な通行空間を整備するのかをきちんと調べておられる。僕が再三言っている、交差点で自転車をどうやって右折のとき待機させるかなど。

なおかつ、世田谷の自転車の特徴はほかの自治体にはなかなかないのですが、歩道上の歩行者、車椅子や視覚障害の方の安全を守るために、自転車がなるべく車道を通行しやすい空間を作りましょうといった観点で、評価するときも歩道がどれくらいハッピーになったのかといったことが重要だという議論がございました。

あと、世田谷区ならではの特征ですが、資料の60ページ、No. 20「だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進」となっております。ロコモティブシンドロームと言われている、連続して長い距離を歩けない方にとってはところどころに座れる場所があるとまちが歩きやすくなるということで、資料の61ページ、H30-No. 22の「だれでも使えるトイレと

ベンチ等の休憩施設のネットワーク整備」にある、「座れる場づくりガイドライン」を作っているのは、恐らく全国的に見ても世田谷区のかなり珍しい取り組みで、国交省の道路局からご相談を受けておりますが、この事例はぜひとも国の議論の中でも紹介させていただきたいということで言いたいと思います。

世田谷の取り組みは、日本全国から注目されていることです。ほかには戸田のNPOがこういうことをしていますが、世田谷は行政が施設の整備において、座れる場づくりのネットワークを真剣に考えてやっているということで、高く評価できるということでございます。

8ページに戻りまして最後の段落です。

一方で、自転車の一時的な放置、バス交通サービスの持続可能性の検証といった継続的課題について検討する必要があります。さらに無電柱化、放置自転車対策、公園のアクセス性確保などにおいて、利用者の多様性に配慮し、よりユニバーサルな観点から現場の課題に即した効果的な方策を展開されることを望みます。

と書いております。

こちらは、まだ課題は山積みであるという趣旨ですが、先ほど自転車は褒めました、買い物などの一時利用で放置してしまう。長い時間止めるのではなく、短時間の放置が烏山などでも起きていて、車椅子が通りにくいなどがありますので、そういったものの改善がまだ必要である。

世田谷区のコミュニティバスは全国的に珍しいやり方ですが、果たしてそれがずっと持続可能なのか。特に、コロナ禍の中でこのバスはどうするのかといった議論もあるのではないかと思います。

あと無電柱化や放置自転車対策、先ほども申し上げましたが、デザインをするときに、公園で車の乗り降りに時間がかかった場合、車を寄せるスペースが十分確保されていないと利用されない人が出てくるということが、坂委員からのご説明があったと思います。

利用者の多様性をきちんと捉えて、公共的なものをデザインしていかないと、最初からなるべくユニバーサルな観点でデザインしないと、後づけのバリアフリー対策になってしまいますので、そういったことが、これから新しい施設がどんどんできていきますので重要ですが、課題はあるということで、スパイラ

ルアップの次のステップに進んでいただきたいということが、ここにつづられているとお考えいただければと思います。

以上でございます。

八藤後会長 ありがとうございます。ただいま1、2、3部会のまとめと個別の講評について、各部長から報告を頂きました。

全体の講評について、会長としてはこのような内容でまとめました。これを説明した後で、議論に入りたいと思います。

7ページ、全体の講評です。

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）後期」が令和元年度から始まりました。第2期後期計画では、3つの目標を掲げています。1つ目は「公平な社会づくり」、2つ目は「ユニバーサルデザインのまちづくり」、3つ目は「区民参加でまちづくり」です。

今回のスパイラルアップにおいても、ハード面とソフト面からを確認しました。この推進計画は平成21年度より毎年継続しており、幅広く区民のニーズを取り入れた施策・事業が進められていることはすばらしいことです。区民への情報提供のあり方、学校やPTA等との協働など、事業に区民が参加しやすい新しい環境づくりを今後も続けてください。

また、区の所管課が取り組む施策・事業の実施状況の説明には、写真や図を用いてわかりやすくプレゼンテーションされ、これらの努力は評価すべきことであります。

一方で、世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の講評・提案が反映されていない施策・事業も見受けられるため、これまで以上に講評・提案を意識して改善を進めていかれることを望みます。

新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴い、各施策・事業の取組みにおいて、やむなくその事業の見直しを迫られるような事態があるかもしれませんが、こうした状況下であるからこそ、取組みにより一層、創意工夫をしていただくことが必要です。世田谷にふさわしい、今の時代にあった手法で、ユニバーサルデザインの施策・事業に取り組まれることを期待しています。

という内容でございます。

これについて、特に私から補足はございません。

ということで、これ以降は皆様方からのご意見を伺う時間になります。ご意見のある方は手を挙げるか、もしくは声で意思表示をしていただければと思います。私からネットで参加している皆様方の特定ができないので、事務局でお助けいただければと思います。

それでは、皆様方からご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

ご発言内容は議事録に残ります。一言付け加えておきたいとか、補足しておきたいというのも皆様方にはあるのではないかと思いますので、そういうご発言でも、もちろんよろしいかと思えます。

急に振って申し訳ありませんが、事務局で何か補足することなどは、なければ結構ですが、ございませんか。

都市デザイン課長 先ほど、スパイラルアップの中でご提案があった改善等についてどのように反映していくかなかなか見えにくいということにつきましては、今回の講評を受けて各所管も事業を進めていくこととなりますが、今後年明けに報告会もごございますので、そのときに改めてどのようにスパイラルアップをしてきたか、ご指摘の部分をどのように反映したかについては、分かりやすくご説明するように、事務局から願います。

あと、どこでもベンチの話がありましたが、ベンチや商店街の手すり等の設置助成については、「区のお知らせ」という広報があるのですが、そちらでもPRしながら普及させていけたらと考えております。

以上でございます。

八藤後会長 ありがとうございます。

部会長から何か補足等あれば。なければ結構でございます。

第1部会長。

明石委員 補足したいと思えます。18ページのNo. 3に、「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活動の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」という項目があります。

最初に畝目さんがおっしゃったように、住民参加ということがユニバーサルには欠かせないと思えますが、コロナで住民が参加できない事態が起こっていると思えます。

本日は、このようにパーテーションやオンラインの装置なども設置していた



だいていますが、部署によってはまだ設備が整わず、開きたいが開けない、区民の意見も聴取できない、参加できないという声も聞かれますので、コロナの状況でも、皆さんが参加しやすい環境を作る工夫をさらに進めていただく必要があると思います。

以上です。

八藤後会長 ありがとうございます。

では、第3部会長。

稲垣副会長 私の部会のことではなく恐縮ですが、明石部会長がおっしゃった市民参加の話です。

私が所属している「日本福祉のまちづくり学会」は、いろいろなセミナーやシンポジウム、勉強会を今までずっとしてきましたが、コロナの影響でリアルな開催が難しくなってきたということで、今使っているZoomなどのウェブ会議のシステムを活用しようということでやっています。その中で、いいことがあれば悪いこともあるということで、メリットとデメリットを整理する必要があると思います。

今、全国的に各自治体が創意工夫を凝らして、いかにリモートでコミュニケーションを取るかということをしています。東京都の会議では、広域行政としてちゃんと整理する責任があるだろうと言っていますが、肝心の東京都がリモートをしていませんので悩ましいのですが、世田谷区が先陣を切って情報整理をすればいいと思います。

具体的に言うと、重度の障害をお持ちで移動も極めて困難な方がZoomの窓に現れる。今まで年に1度か2度ぐらいしか会場に来られなかった方が社会参加できるようになってきたことにおいては、コロナのせいとかそういうことではなく、喜ばしい傾向と思います。

一方で、聴覚障害の方にとってウェブ会議オンリーでやられると、手話対応や要約筆記を字幕でどう出すのかという技術的な議題がすごく大きいのしかかっているので、Zoomだけにしようとなると取り残される人が出てきてしまう。

今やっているようなハイブリッド型の会議はどういう形態が一番望ましい、ユニバーサルなやり方なのかということが、今回情報に関してこれから検討す

るという話があるので、かなり積極的に世田谷区だったら議論してもいいのではないかと思っている次第です。

以上です。

八藤後会長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。何かご意見・ご質問などありましたら受けたいと思います。

それでは、よろしいですか。私の総括でも書かせていただきましたが、コロナ禍において困難なこともあると思います。例えば、さっき自分で言っていましたが大規模店舗などはかなり苦しい状況の中で、ユニバーサルデザインどころではないという雰囲気になってはいけないと思います。

今、稲垣委員が発言されたように、むしろそういうことをきっかけにした新しいコミュニケーションの方法が住民参加をより活発にするのではないかと、世田谷区がぜひ先進的に取り組まれていただけるといいなと思っております。

もし皆様方から今日の各部会のまとめと総括について特にご意見がなければ、これでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

八藤後会長 それでは、これでご承認を得たということで、今回はこれを成果物としたいと思います。

それでは、事務局はいかがでしょう。

都市デザイン課長 今日ご承認いただきましたので、今回のスパイラルアップの講評については事務局でこの案を取りまとめて、会長の確認の上、成案とさせていただきます。どうぞありがとうございました。

次回の審議会の予定についてご連絡いたします。令和3年2月に部会を開催いたします。日程調整については、改めてご連絡いたします。

本日は、初のリモートによる審議会であったこともあり、不手際ややりづらい点等ありましたことをおわび申し上げます。

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。皆様、ありがとうございました。

—了—